

## 長岡地区納税貯蓄組合連合会長賞 優秀

### 選挙と税

新潟大学教育学部附属長岡中学校

三年 高橋 侑靖

私は、選挙権がまだない……ただの十四才の中学生だ。幸か不幸か、私の家は選挙が近づくと、慌ただしくなる家庭環境にある。

そのせいか、私にとっては、小さい頃から選挙は身近な存在であった。

今回、税金というテーマが与えられて、ふと私は、選挙に関わる税について考えてみようと思った。

そこで私は母に聞いてみた。

「選挙って、市議会議員、県議会議員、国会議員、県知事選挙等、色々あるけど、どれくらいの税金が使われているの？」  
すると母は、

「お母さんもそんなに詳しくないけど、一回の国政選挙で、確か六百億円から七百億円位かかると聞いたよ。」

と、教えてくれた。その内訳は、選挙掲示板の設置、投票所の運営費、投票用紙の印刷費、選挙公報発行費、期日前投票にかかる人件費、投票立会人と開票作業の人件費、果ては選挙違反の取り締まり費用も含まれるという。他には候補者本人に支給される政党交付金（それに反対する共産党と政党に

属さない候補者は受けとれない）があると言う。選挙運動の公平性を保つために一定の要件を満たした政党に対し助成されるお金だが、これもみな税金である。

選挙権もない私達子供でも、時々自分のお小遣いで本を買ったり、お菓子を買ったりする。なので、消費税を支払っていることになる。日本の有権者は約一億四百万人なので、七億円の税金は、一人あたり六百七十三円の負担となり、選挙権もない私達子供も含めると、人口一億二千万人で一人あたり五百八十三円の負担となるのだ。一回の昼食代と同じ位の税金を、全国民が負担し、それが選挙に使われているということになる。

国政選挙の投票率は五十から六十パーセントで、自分達の税金が多く使われているにも関わらず、それを知らない人が多いためか、投票に行かない人がたくさんいる、これは自分達の税金を無駄にしているということになるのではないか。興味がないから、投票したい人がいないからと言う人もいるだろう。だが、税金の使い道を決めるのは、当選した議員であるということ。そして、それを選ぶ権利が私達にあるのだと意識すべきである。

七億円の税金の最有効活用のためにも、有権者が投票に行くべきだと思う。

中学生の私でも、納税者の一員として、選挙に関わっていることを知り、なんだか少しうれしくなった。

あと数年後、自分の大切な一票を、税金を大切に考える人に投じたいと強く思う。